

ディスクロージャー・ポリシー

1. 情報開示の基本方針

当社は、株主・投資家の皆様など全てのステークホルダーに対し、適時・適切に情報開示を行います。情報開示に当たっては、金融商品取引法に規定されているいわゆる「フェア・ディスクロージャー・ルール」（以下、「フェア・ディスクロージャー・ルール」という。）を遵守し、選択的な情報開示を行わないようにするとともに、その趣旨を尊重し、積極的かつ公平な情報開示に努めます。

2. 情報の開示方法

当社は、金融商品取引法令に基づき開示する情報については、同法令の要件ないし手続に従い、開示します。また、当社は、当社の株式を上場している証券取引所が定める有価証券上場規程（以下、「上場規程」という。）に基づき開示することが求められる情報については、TDnet（東京証券取引所が提供する適時開示情報伝達システム）において開示します。さらに、これらの方法で開示した情報は、当社ウェブサイトにも速やかに掲載いたします。

このほか、当社が、フェア・ディスクロージャー・ルールにおける重要情報を開示する場合や、当社の理解に資するその他の情報を開示する場合、当社ウェブサイトに掲載する方法で開示します。

3. 沈黙期間

当社は、各四半期及び期末の終了日から当該決算発表日までの間は、沈黙期間として、決算情報に関する対外的コメント及び問合せへの回答は行いません。但し、この期間中に、当該決算期の決算内容が、公表済の業績予想から乖離し、上場規程所定の適時開示基準に該当することが判明した場合には、同規程に従い、適時に開示します。

4. 将来情報

当社が業績に関する予想を開示する場合には、それが開示時点において予想し得る前提条件のもとで作成していますので、予想値と実際の業績が乖離する可能性があります。

5. アナリストレポート等への対応

当社は、アナリストレポート等に記載された情報についてはコメントしないことを基本方針としております。但し、当該情報が、既に開示した情報と明らかに異なる等、重大な事実誤認等があると認められる場合には、その旨の指摘をすることがあります。